

平成二十六年六月十二日提出
質問 第二一四号

二〇一四年四月二十五日に発表された日米共同声明が英語のみで作成されていた件に関する質

問主意書

提出者 鈴木貴子

二〇一四年四月二十五日に発表された日米共同声明が英語のみで作成されていた件に関する質

問主意書

本年四月二十三日、アメリカのオバマ大統領が来日され、翌二十四日、安倍晋三内閣総理大臣との会談が行われた。そして更に翌二十五日、両首脳により共同声明（以下、「共同声明」とする。）が発表された。

右と「政府答弁書」（内閣衆質一八六第一九一号）並びに過去の一連の答弁書を踏まえ、質問する。

一 過去の答弁書並びに「政府答弁書」を見ても、過去に我が国とロシア並びに中国、そして米国との間で発表された共同声明または「共同声明」という言葉が含まれているもの以外の各種文書に関し、ロシア語または中国語、更には英語のみで策定され、我が国側が仮訳を行い、発表されたという事例はあるかとの問いに対して、ロシア語中国語いずれについても、それぞれの言語のみで作成され、我が国側が仮訳を作成したものはない一方で、英語に関しては、「共同声明」以外のいくつかの文書が、英語のみで作成され、我が国側が仮訳を作成したことが明らかにされている。その理由については、いずれも「相手国との交渉の結果、…」とされているが、英語とその他の言語とで、我が国側の対応がかくも異なる理由は何であるのか、どのような交渉がなされた結果、そのような対応をとることとなったのか、詳細に説明された

い。

二 米国以外の英語を公用語とする国家との間で発表された共同声明または「共同声明」という言葉が含まれているもの以外の各種文書に関し、英語のみで策定され、我が国側が仮訳を行い、発表されたという事例は過去にあるか。あるのなら、それらを全て挙げられたい。

三 中国語、ロシア語、または英語以外の言語を公用語とする国家との間で発表された共同声明または「共同声明」という言葉が含まれているもの以外の各種文書に関し、相手国の言語のみで策定され、我が国側が仮訳を行い、発表されたという事例は過去にあるか。あるのなら、それらを全て挙げられたい。

右質問する。